

獣医療法第3条に基づく廃止（休止・再開）届

令和 年 月 日

（あて先）
埼玉県知事

住 所

氏 名

獣医療法第3条、同法施行規則第1条第2項により、下記の通り届け出ます。

記

1 開設者氏名又は名称及び住所

2 診療施設の名称

3 開設の場所

4 廃止（休止・再開）年月日

令和 年 月 日

5 廃止（休止・再開）理由